

南砺市食育会議 会議録

1. 開催日時：令和5年10月17日（火）午後2時00分
2. 開催場所：福光庁舎別館3階大ホール
3. 出席者：委員14名
松井委員、雄川委員、今堀委員、下保委員、氏家委員、藤井委員、
三橋委員、定司委員、中野委員、小林委員、岩佐委員、佐竹委員、
山岸委員、勇崎委員
事務局（農政課）前山課長、横井主幹、久保副主幹
4. 欠席者：委員1名 長瀬委員

次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 委員の紹介
4. 協議事項
 - (1) 南砺市食育会議会長及び副会長の互選について
 - (2) 令和4年度の取り組み結果及び令和5年度取り組み状況について
 - (3) 令和6年度以降の取り組み方針について
 - (4) その他
5. 講義
6. 閉会

1. 開会 午後2時

2. あいさつ（ブランド戦略部長）

本日はお忙しいところご出席いただきありがとうございます。また、日頃よりそれぞれの立場で食育推進にご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

皆様には食育会議委員として令和7年3月までの委嘱をさせていただきますので何卒よろしくお願い申し上げます。

本日は、様々な食育に関係する機関の方に集まっておりますが、令和4年度
の取り組み結果や令和5年度の取り組み状況を報告いただき、また、6年度以降の取組につ
いて幅広いご意見をいただき活発な会議になりますように、本日はどうかよろしくお願
いいたします。

[事務局]

本日は、1名の方が欠席ですが過半数以上の委員の方のご参加をいただいておりますので、会議を成立することをご報告させていただきます。

お手元に委嘱状をお配りさせていただいております。皆様の任期は令和5年度と6年度の2年間となっております。

3. 委員の紹介

(今年度委員改選のため、本日も出席の皆様をすべて順不同にてご紹介)

「食育会議設置要綱」第2条ですが、食育の進行管理と評価ということで、本会議は、南砺市食育推進計画の推進や目標値の達成度について評価をし、来年度以降、市として重点的に事業推進すべき事業計画などを協議する場としています。

また、第4条 委員の任期ですが、皆様の任期は令和5年度と6年度の2年間となっております。よろしくお願いいたします。

4. 協議事項

[事務局]

それでは、協議事項に入ります。

(1) 南砺市食育会議会長及び副会長の互選についてです。

本年度、委員の交代がありましたので、会長及び副会長の選出をさせていただきます。資料6ページをご覧ください。

「南砺市食育会議設置要綱」第5条、会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定めることとなっております。

選出方法にご意見があればお願いいたします。

[発意無し]

ご意見が無いようでしたら、事務局より提案させていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、事務局より案を提示させていただきます。

当委員会の会長に、「南砺市ブランド戦略部 岩佐部長 様」、副会長に、「南砺市食生活

改善推進協議会 松井会長 様」をお願いしたいと思います。

今ほど、会長及び副会長ついて、ご賛同の方は、拍手をもって承認願います。

ありがとうございました。

会長は、岩佐 崇 ブランド戦略部長、副会長は、松井 正子 食生活改善推進協議会
長をお願いいたします。

南砺市食育会議設置要綱第6条第1項に基づき、当会議の議長は会長が務めることとな
っておりますので、ここからは、岩佐会長に進行して頂きます。

[会長]

それでは、協議事項（2）令和4年度の取り組み結果及び令和5年度取り組み状況につ
いて、事務局より説明を求めます。

[事務局]

まず初めに、第2期南砺市食育推進基本方針ですが、『食を通じて健康で豊かな人間性を
育み、活力ある地域をつくる』こととしております。

また、基本目標として、ライフステージ別の食育推進、安心安全な食の生産と販売、食の
地域内循環と伝統食を基本目標としています。

続きまして、目標数値についてご説明いたします。2ページの資料1をご覧ください。
第2期南砺市食育推進計画（概要版）最終ページも合わせてご覧下さい。

基本目標として、子どもの食育、生涯にわたる心身の健康、安全安心な食の生産と販売、
食の地域内循環と伝統食の項目で、目標値の設定をしています。令和4年度の現状値に対
しての結果を何点かお伝えします。

子どもの食育について

①朝食を食べない子どもの割合です。令和4年度の現状値は3.6ヶ月児で2.3%、中学校
2年生で1.6%となっており目標値は0%ではありますが、計画策定時よりも目標値に近い数
値となっております。

②1日1回は家族の誰かと一緒に食事をとっている子どもの割合は、小学校5年生
99.1%、中学校2年生98.2%。どちらの学年も目標の100%には達していませんが、中学
2年生では計画策定時よりも割合は高くなっております。

③肥満傾向の割合（保育園3歳以上児/肥満度20%以上）では男児が2.6%と計画策定時
よりも割合は高くなっております。

⑤学校給食の南砺市産農産物の使用率ですが34.7%と目標に近づいております。

生涯にわたる心身の健康について

⑥心身ともに健康だと感じている市民の割合。これは市民意識調査により数値をだしておりますが、令和4年度は47.6%で計画策定時より増加しております。健康寿命を伸ばす意味でも、大切な目標だと思われまますのでより目標値に近づくために、引き続き向上に努めたいと思います。

⑦朝食を食べない人の割合は8.4%で目標値に達しております。

⑨肥満者（BMI25以上）の割合で40～74歳（女）計画策定時よりも割合は減少しており、目標値は加齢により肥満割合が増加せず維持としておりますので、目標を達成していると考えます。

⑩家族の誰かと一緒に食事をとっている人の割合ですが、20歳以上（夕食）において割合が高くなっておりおります。

安全安心な食の生産と販売について

⑮南砺の逸品認定品数は100品目で目標値に達しております。今後も農産物や酒、加工品等の新商品開発や販路拡大に繋がるように農家を支援していきたいと思ひます。

⑯市内直売所販売額ですが、計画策定時よりも増加となっておりますが、前年よりも減少しています。

⑰食の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する人の割合は66.8%と計画策定時よりも割合は高くなっております。心身の健康を保つために正しい知識と自分で選べる力を育てる、取り組みを今後も進めていきたいと思ひます。

食の地域内循環と伝統食について

⑲「食品ロス」を軽減する取り組みをしている人の割合は98.2%と高く、目標に達しています。

⑳郷土料理など次世代に伝えたい人の割合は50.6%で更に減少している傾向です。南砺市には各地域において、伝統的な野菜や郷土料理がありますが、次世代に伝えるためには更なる取り組みが必要になります。

[会長]

今、説明のありました目標に対する評価について何かご意見はございますか。

(意見なし)

[会長]

令和4年度の取り組み結果及び令和5年度の取り組み状況を続けて事務局より説明お願

いします。

[農政課]

3ページの資料2をご覧ください。

基本目標の「子どもの食育」、「生涯にわたる心身の健康」については、「ライフステージ別の推進」としたうえで、各ステージ別の食生活に応じた知識の普及や健康等の相談に対応する体制を推進しております。

基本目標の「安全安心な食の生産と販売」、「食の地域内循環と伝統食」については、食の地域内循環を意識し、環境に配慮した生産活動への支援やSDGs未来都市に向けた取組みを推進し、また、農業体験を通じた特産物の栽培や郷土料理の継承、6次産業化による特産品の開発や販路拡大等について、関係機関が連携して食育を推進に取り組みました。

続けて令和4年度の農政課の取り組み結果について説明します。

ライフステージ別の推進にあります「子どもの食育」ということで、地産地消や南砺市の地場産食材を子供たちに知ってもらうことを目的として前年同様地場産食材活用啓発用下敷きを作成し、小学校3年生、小学校・義務教育学校6年生と中学校3年生、義務教育学校9年生に配布しました。

次に、全小・中学校での自然栽培米給食の実施についてですが、市内産自然栽培米と農薬・化学肥料不使用の農作物を使用した給食を4回実施しました。また、紹介動画の作成も行いました。

次に「安全安心な食の生産と販売」についてです。

3-1「環境にやさしい農業支援」として、有機栽培や化学肥料及び化学合成農薬の使用を低減する取り組みをした農家に支援しました。

3-2「農業関係者の役割と消費者の交流」として、とやま帰農塾推進事業、みんなで農業の日 in 五箇山を実施しました。

3-3「特産品開発や販路拡大の推進」では、県内外・首都圏への農産物、農産加工品のPRとして、飲食店向けに武蔵野市へ農産物定期配送便を実施。

また農産物販売促進事業として産直通販サイト「食べチョク」を実施しました。

その他に、商工企業立地課の「南砺の逸品」の認定を推進しました。

「食の地域内循環と伝統食」ですが、食の匠の匠認定者数は特産の匠5名・4団体 伝承の匠7名・1団体 創作の匠1団体となっております。

続けて令和5年度の取り組み状況について説明いたします。 [資料3説明]

4ページの資料3になります。

「安全安心な食の生産と販売」、「食の地域内循環と伝統食」ところになりますが、農政課は、引き続き「環境にやさしい農業」への支援を継続しております。昨年度より農林水産省の「みどりの食料システム戦略」のうち「有機農業産地づくり推進緊急対策事業」に

取組んでおり、今年の4月4日に「オーガニックビレッジ宣言」を行いました。

また、有機農業転換推進事業として、慣行農業から有機農業に転換するものに支援をします。「なんと自然給食ものがたり事業」についても、引き続き自然栽培米ほかと農薬や化学肥料不使用の農作物を用いた給食を保育園、小・中学校・義務教育学校で実施しております。また、伝統的な野菜の紹介として「五箇山ぼべら」を保育園、小・中学校・義務教育学校の給食で使用、学習していただいております。

さらに、食の匠による郷土料理の紹介や農産物・加工品の情報発信に取り組んでいるところです。以上が農政課の取組みです。

[会長]

ありがとうございました。市からのそれぞれの取り組みについてお聞かせ願います。健康課の令和4年度及び本年度の取組みについてお聞かせください。

[健康課]

資料2の令和4年度の取り組み結果ですが、健康課では子どもの食育については離乳食教室、発育相談等を毎年しています。3歳児健診で当日のおしっこで塩分を測定して指導しています。

生涯にわたる心身の健康については、食生活改善事業として食生活改善推進委員に委託しまして各地域で伝達講習等を実施しております。そのほかに食育活動ボランティアの育成を行っています。中学生、高校生に健診を実施しています。子どもの頃から血糖値や血圧が高い、脂肪肝がある方がいるので、保護者の方を対象に健康相談を実施しています。

資料3の令和5年度の取り組み状況については、例年通り実施していきたいと考えています。妊婦さんの栄養相談、各種乳児検診、相談等で引き続き相談を受けております。昨年度までコロナの関係で実施できなかった試食等も再開しています。青年期から高年期の食育につきましては、健診を通して結果を見ながら個人の健康づくりへの支援や健康教育、健康相談、訪問指導等を広く実施していきます。食改さんにも伝達講習を通して地域の方で活動していただいておりますがこちらも回数も増えてきておりつづけて支援していきます。

[会長]

ありがとうございました。地域包括ケア課の取組みをお聞かせください。

[地域包括ケア課]

令和4年度の実施の状況ですが、新たな事業としまして、フレイル事業に関しましてフレイルサブトレーナーとしまして、フレイルサポーターのお手伝いをする方としてフレイルサブトレーナー養成講座を開催しました。

次に令和5年度の取り組み状況については、一般介護予防事業として栄養改善や口腔機

能の維持・向上に関するものを実施しており、コロナが緩和されてから高齢者の健康教室の申し込みが増加傾向にあります。そのほかに介護予防出前講座、すまいるエイジ教室、地域で展開しており、南砺市民病院と公立南砺中央病院の作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、管理栄養士などによる、それぞれ運動、口腔、認知機能向上を目指した教室を開催しています。あとフレイル予防事業に力を入れています。健康と要介護状態の間（フレイル）状態にならないように、新規団体19団体増えています。3本柱として社会参加、運動、栄養を掲げています。この中で栄養では低栄養にならないようにという事を話しています。

[会長]

ありがとうございました。教育総務課の取組みをお聞かせください。

[教育総務課]

学校関係になりますが、7月10日のなんとハートフルランチ、なんとおいしい学校給食、なんとサンキューデー、なんと世界遺産給食、なんと食育デーを通じまして、献立や食材を工夫しながら食育の推進そして教科と関連した食に関する指導実践や体験学習をこれまで同様に進めております。

資料3の令和5年度も引き続き昨年同様の事業を行っていきます。また、南砺市は他市にはない自校給食を継続してやっており、安全安心そして美味しい給食をこれからも年間通じて継続して実施しています。また、今までは学校毎に給食費に違いがありましたが、今年度から統一する取り組みを始めました。また、来年度に向けて献立も統一する計画となっております。

[会長]

ありがとうございました。小・中学校の取組みについてお聞かせください。

[小・中学校]

学校では、普段の給食で食育を実施しています。更に教育活動全体で食育を実施しています。普段の教科で家庭科は特に食に関係する教科ですが他にも社会科や国語科でも食育を実施しています。総合的な学習の時間で地域の産物を知る学習しています。福光東部小学校だと干柿を地域の方に作り方を教えてもらって実際に作る体験をしています。井波や福野は里いもについて、地域の方に教えてもらい栽培、収穫をして調理する学習をしています。

[会長]

ありがとうございました。こども課、保育園での取組についてお聞かせください。

[こども課]

令和4年度の取り組みに関しては3歳児以上の肥満児に対する保健指導も取り組んでおります。年間食育計画に基づいた各園での食育活動を行っております。また、地場産食材を活用した給食の実施行っております。

令和5年度の取り組み状況については、今年度初めての取組として「五箇山ぼべら」使った給食を実施しました。自然農法についてわかりにくいので、先生方が勉強して、子供たちに伝えるためにイラストで説明しました。また園庭での土を使って自然方法を実施し勉強しました。

[会長]

ありがとうございました。エコビレッジ推進課での取組についてお聞かせください。

[エコビレッジ推進課]

SDGsの普及啓発を目的とした事業を実施しています。その中でSDGsカフェ事業を実施しています。持続可能な農業等の講演会を2回開催しました。活発な意見交換や取組について前向きな意見がありました。

次にフードドライブという事で余っている食品を足りないところへ届ける取り組みを実施しました。またこのフードドライブを実施する市内の団体に対しのはり旗などの貸し出しによる支援をしました。その他にエコビレッジ部活動で福野高校生が堆肥づくりを学習しました。

次に、令和5年度の取組状況としまして、SDGs出前講座として食育を含むSDGsの普及啓発について実施しております。また、地域課題解決の取組事例のフィールドワークとしてSDGsカフェを開催しています。引き続きフードドライブの実施及び市民の実施支援、エコビレッジ部活動という事で高校生のチューリップ堆肥づくりを体験学習しています。

[会長]

ありがとうございました。病院での取組についてお聞かせください。

[病院]

すまいるエイジ教室を実施しています。高齢者の方を対象にフレイル予防の教室を開催しました。

[会長]

ありがとうございました。市の関係部署よりそれぞれの取り組みの説明がありましたが、

みなさんから意見や質問がありましたらお願いします。

〈委員〉

フレイルについて教えてください。

[地域包括ケア]

健康と要介護になる状態の間の状態をいいます。健康にも戻せるし、そのままにしておくと要介護になる状態の事です。

(意見、質問なし)

[会長]

市の取組みについてはわかりました。続きまして、南砺市食生活改善推進協議会より食改の取り組みについて一言お願いします。

[委員]

「私たちの健康は、私たち手で」をスローガに活動しております。「延ばそう健康寿命。繋ごう郷土の食」について力を入れています。子供から大人まで食育において健康寿命の延伸に努めています。委託事業によりいろいろな教室等を開催し料理の事や生活習慣病などについて推進しています。南砺市は5人に1人の割合で血圧が高いという事で減塩PR活動としまして婦人科健診対象者に減塩商品を紹介し、チラシ等をお渡しました。これからも南砺市食生活改善推進協議会は健康寿命の延伸を推進してまいります。

[会長]

ありがとうございました。次にとなみ野農協より一言お願いします。

[委員]

当農協としましても2年前から中期計画の中で地場産野菜の供給量を増やしていこうという目標を掲げまして重量ベースで65%という目標で進めています。たまねぎ、里芋を柱に進めています。また、直売所に協力をいただいて学校給食に食材を配達するシステムを約15年前から実施しています。

[会長]

ありがとうございました。砺波農林振興センターより一言お願いします。

[委員]

令和4年から8年までの計画として第4期富山県食育推進計画を策定しています。基本目標は「県民の健康で豊なくらし」と「持続可能な食」の実現としております。3つの推進施策の基進めております。

本日の説明資料の中で基本目標などを表だけではなく文章で表した表記にさせていただくとより分かりやすいと感じました。

また、フードドライブについては食品ロスだけではなく、福祉的な切り口もあるかと思えます。あと、子ども食堂など経済的に苦しい家庭の子供の栄養を支える取り組みを計画の中で表現したらよいと思いました。

[会長]

大変貴重な意見をいただきました。分かりやすい表記、計画の内容について改善して行きたいと思えます。

それでは、本日公募で来ておられる3名の皆さんにも意見を伺いたいと思えます。

[公募委員]

資料2の3-2 農業関係者の役割と消費者との交流について、実施された事例について教えていただけますでしょうか。

[事務局]

園芸作物の生産振興という事で、水稻の価格が下がり、国県は園芸に転換を推奨していることから、政策を考え取り組んでおります。国のみどりの食料システム戦略による有機農業産地づくり推進緊急対策事業に取り組んでいます。また、都市農村交流としまして農園体験プログラムの推進、生産者と消費者の交流事業も実施しています。農産物の販売促進事業も実施しています。

[公募委員]

よくわかりました。自分も取り組んでいきたいと思えました。

今年、にんじん掘り取りを園児が体験するイベントがありました。子どもを通して保護者の方も農業にかかわっていただけるのではないかと感じました。

[会長] ありがとうございます。

[公募委員]

食育について、大変多くの方が関わって計画を立てて推進されていることに感銘を受けました。食べるだけでなく食にかかわる人についても重要だと感じました。

[会長] ありがとうございます。

[公募委員]

子供に関わる仕事をしています。食に対し考えることが多い中で、今年、食育トレーナーの資格を取りました。南砺市に住んでいながらこれだけの推進活動をされていることを改めて知りました。生活の仕方、親の考え方、子どもの食生活にあまり変わらない、改善されていないところも感じます。食をはじめ子どもたちが健全な生活ができることを願っています。

[会長]

ありがとうございます。それでは、これまでの取り組みを踏まえ、次の協議事項に進みたいと思います。

[会長]

協議事項（２）令和６年度以降の取り組み方針について、農政課より説明をして下さい。

[農政課]

５ページの資料４をご覧ください。

農政課の令和６年度以降の取り組み方針についてですが、環境保全型農業直接支援事業として環境にやさしい農業支援を行っていきます。有機農業産地づくり推進緊急対策事業につきましては引き続き有機農業の推進を図っていきます。農産物販売促進事業としてSNSの食ベチョクサイトを活用しています。引き続きなんと自然給食ものがたり事業、地場産農産物消費向上事業を「学校給食の南砺市産農作物の使用率の向上」にも繋がるため、推進していきたいと考えております。

[会長]

こども課の令和６年度以降の取り組み方針についてお聞かせください。

[こども課]

南砺市保育園年間食育計画に基づいて各保育園、年齢ごとの食育の実践を行っていきます。肥満児童に対する保健指導は引き続き行っていきます。保育園の規模やその地域に応じた地場産食材を活用した給食を提供していきます。

[会長]

次に、健康課の令和６年度以降の取り組み方針についてお聞かせください。

[健康課]

例年通り実施していきたいと考えています。疾病予防対策のほうで学生健診、39歳以下健診、健康教育、訪問指導を実施しています。また、後期高齢者の保健事業を行っています。幅広い年齢の方に対して生活習慣病予防を進めながら介護予防に力をいれていければと思っています。保護者の方を対象に栄養指導にも力を入れていきたいともいます。

[会長]

次に、地域包括ケア課の取り組み方針をお聞かせください。

[地域包括ケア課]

引き続き介護予防事業に力を入れていきます。

フレイル予防事業について実施してきた内容や結果をフィードバックし進めていきます。

[会長]

教育委員会の令和6年度以降の取り組み方針についてお聞かせください。

[教育委員会]

これまでの取組を継続して進めていきます。また、家族の形態ライフスタイルが変わってきているので問題を抱える家庭などに対しそういった視点からも取り組んでいきたいと思っています。

[会長]

ありがとうございました。エコビレッジ推進課の取り組み方針をお聞かせください。

[エコビレッジ推進課]

SDGsの普及啓発を通じた持続可能な農業や地産地消、地域文化継承の理解促進ですが、先ほどのご意見の中に食に関する興味を持たない持っていない方も実行できない方が多くいる中で、作るどころから種をまいてみる調理してみるなど、こういったことから始めて暮らしに繋がり、体を作ることで健康に繋がるといったところから理解をしてもらおうという取組をすすめていきたいと思っています。フードドライブ普及拡大ですが食べれない方に届けるという目的もあります。フードロスの削減にもつながりますので取組も進めていきたいと思っています。子ども食堂にもつなげて連携していきたいと思っています。

[会長]

ありがとうございました。

それでは次に協議事項（3）その他について事務局から説明願います。

[事務局]

本日協議いただきました、南砺市食育推進計画は令和2年度から令和6年度までを計画期間としています。来年度、第3期南砺市食育推進計画を策定する予定です。委員のみなさまには引き続き食育推進にご理解とご協力をお願いいたします。

[会長]

協議事項は以上で終わりましたが、この機会に質問やご意見ありましたらお伺いしたいと思えます。

[会長]

本日協議を予定していました事項につきましては、全て審議をして頂きました。ありがとうございました。

[事務局]

それでは、講義に移ります。

5. 講義

「第4期富山県食育推進計画」について

富山県農林水産部農林水産企画課 企画班 副係長 吉野 真弘 氏

6. 閉会

[事務局]

以上を持ちまして本日の「南砺市食育会議」を終了させていただきます。皆様、お忙しい中、ありがとうございました。

閉会 午後3時45分